

## 「日本型教育の海外展開推進事業（EDU-Port ニッポン）パイロット事業」 公募説明会（2019年4月11日）におけるご質問と回答について

日頃より、日本型教育の海外展開推進事業（EDU-Port ニッポン）の活動にご協力をいただき、ありがとうございます。  
2019年4月11日開催した公募説明会でお寄せいただきましたご質問について、回答を整理し一覧にまとめました。ご参照いただければ幸いです。

	ご質問	回答
公募要領（様式 0a）：2. 応募タイプ		
①	今年度はコンソーシアム枠を公募しないのか。	今年度は予算の都合上、新規のコンソーシアム枠の公募は行いません。
②	公認プロジェクトの「重点地域」について「アフリカ地域・中南米地域・中東地域を重点地域とする。なお、これらの地域以外の応募も可能」と記載があるが、審査時に重点地域の案件が優先されるか。	アフリカ地域・中南米地域・中東地域以外の地域での取り組みも応募可能ではありますが、採択予定件数も少ないことから、これら 3 地域を優先いたします。
公募要領（様式 0a）：4. 支援対象事業		
③	「② 既に海外で実施している/していた教育事業について、そのサービスのさらなる充実や規模の拡大を図るもの」と記載があるが、昨年度まで EDU-Port ニッポンの応援プロジェクトの採択を受けていた取組を発展させて、改めて応募することは可能か。もしくは、全く新しい取組で提案する必要があるのか。	昨年度まで応援プロジェクトの採択を受けていた取組を発展させて、ご応募いただいて差し支えありません。
④	「(1) 公認・応援プロジェクト共通に求める要件」には、「相	既に現地で当該機関と活動をされているようなケースであれば問題

	手国カウンターパートの協力確保が見通されている内容であること」とあるが、どの程度の協力を想定しているか。	ありません。パイロット事業に採択された後、カウンターパートを探すというような状況は想定しておりません。相手国カウンターパートの協力確保が見通されていることは必須要件です。
公募要領（様式 0a）：5. 支援内容・支援期間		
⑤	「公認プロジェクト」と「応援プロジェクト」で、得られる支援に違いはあるか。	「公認プロジェクト」と「応援プロジェクト」の違いは、経費支援の有無です。
提案内容（様式 2）：5. 展開する事業内容・成果		
⑥	「本パイロット事業で支援を受ける経費を用いた活動と、提案者が自己負担で実施する活動とを明確に区分して示すこと」との記載がある。2019 年度については別の助成金を併用できるが、2020 年度については助成金を得られるかどうか未定である。このような場合、どのように記載すればよいか。	本パイロット事業は、自己資金、外部資金等と組み合わせて事業を行っていただくことを想定しております。当該助成金と本事業による経費支援の併用が問題ないか、助成団体側にご確認願います。なお、2020 年度の助成について未定の場合は、その旨を明記ください。
申請者（代表機関）に関するデータ（様式 4）：3. 財務状況		
⑦	私立大学の場合、「売上高」「当期純損益又は年度損益」をどのように記載したらよいか。	私立大学の場合、「売上高」を「事業活動収入計」、「当期純損益又は年度損益」を「当年度収支差額」としていただいで差し支えありません。

以上